

会議室等の使用のお申込みにあたって

- 申請期間** (電話での申請はできません。空き状況などの問い合わせは可能です。)
使用日の6ヵ月前の月の初日からお申込みができます。お申込みは『設備使用許可申請書』を下記3の申請先に提出してください。
お申込みの期限は、**ホール・展示場**をお使いになる時は使用日の1ヵ月前、**会議室・視聴覚室**は使用日の2週間前までです。
ただし、以下のものについては、上記申請期間前から申請ができます。
 - ① 国際的、全国的な事業に使用する場合
 - ② ホール若しくは展示場を含む複数の設備又は1週間以上にわたり設備を使用する場合
 - ③ 週又は月ごと等複数回にわたり使用する場合
- 申請受付 時間** 午前8時45分～午後5時30分
ただし、土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。
- 申請先** 名古屋市工業研究所 総務課(管理棟1階)
(郵送・〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号
メール可) TEL (052) 654-9807 FAX (052) 654-6788
施設貸出専用メール: a6549806-02@keizai.city.nagoya.lg.jp
- 使用許可**
申請書の内容について確認し、使用許可の場合、設備使用許可書を交付します。
- 使用料** 下表参照
使用料は、原則として前納です。当所が発行し送付する『納入通知書』で、納期限までに指定の金融機関へお納めください。(ご使用日に領収書をご提示していただく場合もあります。)
ホール・展示場は、使用料の他に、ご使用に応じ、照明・空調等光熱水費を使用後お支払いいただきます。

設備(会場名)一覧

注)「電子棟」は「電子技術総合センター」

設備名 (会場名)		定員 (人)	面積 (㎡)	場所	使用時間・使用料(円) ※		
					午 前	午 後	1 日
					9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
ホ ール		317	483	管理棟1F	35,000	46,000	80,000
展示場	区画しない	—	279	管理棟1F	10,000	13,000	22,000
	区 東	—	141		6,000	7,000	12,000
	画 西	—	138		6,000	7,000	12,000
第1会議室		108	191	管理棟3F	8,000	11,000	18,000
第2会議室	区画しない	117	231	管理棟4F	10,000	13,000	22,000
	区 第1室	54	106		6,000	7,000	12,000
	画 第2室	63	125		6,000	7,000	12,000
第3会議室		45	127	管理棟4F	6,000	7,000	12,000
第4会議室		30	64	電子棟2F	2,500	3,000	5,000
第5会議室		30	64	電子棟2F	2,500	3,000	5,000
視聴覚室		80	136	電子棟1F	6,500	8,500	14,000

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は、ご使用できません。

付属設備一覧

付属設備		使用時間・使用料(円)		
		午 前	午 後	1 日
		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
ホール	大型映像装置	9,500	12,500	22,000
	OHP	1,000	1,000	2,000
会議室・視聴覚室	プロジェクター	2,000	2,000	4,000
	OHP	1,000	1,000	2,000
会議室	ビデオ装置	2,000	2,000	4,000

(利用上の注意)

- ・使用時間は準備・撤収の時間を含め、ホール・展示場をお使いになるときは、事前に担当係員にご相談下さい。
- ・既に納められた使用料は、特別な理由がある場合以外は、お返しできませんのでご了承ください。
- ・使用内容等の取消し・変更する場合は、すみやかに連絡してください。使用許可後は、「設備使用取消し・変更申請書」を提出していただきます。